

## 施策評価調書(30年度実績)

政策体系	施策名	消費者の安心の確保と動物愛護の推進	所管部局名	生活環境部	施策コード	I-5-(3)
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	生活環境部	長期総合計画頁	61

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	消費者の権利の尊重と 消費者の自立の支援	市町村や消費者団体等との連携・協働	生活衛生関係施設の衛生水準の向上	動物愛護啓発の推進

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		30年度			元年度	6年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	消費生活相談あっせん解決率(県・市町村)(%)	①②	H26	93.6	94.8	89.0	93.9%	95.1	96.4					

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i	概ね達成 消費者トラブルの複雑化等に伴い、あっせん案件も複雑化し、解決に時間を要したり、不調に終わるものが増加したが、相談員のスキルアップ等に努め、目標には届かなかったものの、高い解決率を維持し、被害を回復することができた。	概ね達成

#### 【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害の未然防止・拡大防止のため、外部講師2名の育成や市町村との連携強化等により、出前講座を400回(17,912名参加、市町村分含む)実施した。</li> <li>・小学校では身近な物の選び方や買い方等について、中学校では消費者の基本的な権利と責任や消費者の保護等について、高等学校では、悪質商法やネットトラブル等による消費者被害の事例を通して、多重債務、自己破産などの消費者問題や生涯を見通した生活における消費行動等について消費者教育を行い、各年代に応じた消費者教育の浸透を図った。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律講座及び資格取得支援講座の受講者から3名が消費生活相談員試験に合格し、うち2名がH31年4月から県の相談員として勤務するなど、人材不足の解消が図られた。</li> <li>・複雑化する消費者トラブルに対応するため、指定消費生活相談員研修(12講座)等で最新の知識を提供するなど、市町村消費生活相談員の資質向上を図った。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業施設の監視・指導と試験検査による感染症対策を実施した。</li> <li>・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の充実を図った。</li> <li>・環境衛生監視員に対するレジオネラ等の最新情報の提供を行い、監視員の知識の向上を図った。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H31年2月に開設したおおいた動物愛護センターでは、H30年度中に、譲渡前講習会(5回)を行った他、猫飼育モデルを活用した猫の室内飼養推奨、犬の適正飼養の啓発などを行った。</li> </ul>

#### 【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①②	消費生活安全・安心推進事業	81,914	A	継続・見直し	108
④	動物愛護協働推進事業	34,078	A	継続・見直し	109

#### 【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○大分県消費生活審議会(H31.2)

- ・成年年齢引下げに対応した消費者教育は、特別支援学校では、生徒だけでなく、保護者や支援者を巻き込む必要がある。
- ・元気な高齢者への啓発活動の場として、スポーツジムなどにも声をかけてはどうか。

#### 【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の全面実施に向け、小・中学校において、社会科や家庭科の授業を中心に、児童生徒に消費者の基本的な権利や責任等を理解させ、必要な物資やサービスを選択する力を身に付けさせる。</li> <li>・高校生が自立した消費者として主体的に判断し、責任をもって消費行動できる力を育成するとともに、若年者の被害防止・救済に向けた実践的な消費者教育の充実を図る。</li> <li>・消費生活相談業務や啓発活動の中核を担う消費生活相談員の人材確保のため、資格取得支援講座の開始時期を前倒して試験対策を充実するとともに、現職相談員のレベルアップにも引き続き取り組み、相談・啓発体制の充実・強化を図る。</li> <li>・消費にかかる法律知識を身につけるための講座を、大分市以外の市町村でも開催するほか、SNSやマスコミ等様々な媒体を活用したタイムリーな情報発信・注意喚起、対象者の特性に応じた場所での出前講座の実施などにより、着実に消費者被害の未然防止・拡大防止を図っていく。</li> <li>・H31年2月に開設したおおいた動物愛護センターを中核として、終生飼育の啓発、動物愛護教育、譲渡の推進に取り組む。</li> <li>・動物愛護教育については、愛護教育を専門に行う職員を配置し、小・中学生を主な対象とした愛護教育を推進する。</li> </ul>